

# 平成24年度事業計画

## 基本方針

長引く景気低迷により受注が減少している状況の中、国の行政刷新会議の事業仕分けによる運営費補助金の削減など、全国的にシルバー人材センターは厳しい運営を迫られております。反面、国内における少子高齢化のスピードは諸外国に比べて早く進むと予想され、若年層の労働力が低下することが懸念されていることから、経験豊かな高齢者が活躍するシルバー人材センター事業への期待感はますます高まってくるものと思われます。

シルバー人材センターの大きな役割としては、高齢者がこれまでに培ってきた能力や経験を生かし、就労やボランティア活動を通じて積極的に地域社会に参加し貢献できるような体制作りが求められています。

当シルバー人材センターは、4月1日より公益社団法人として新たなスタートを切ることとなりますが、新法人においてはこれまで以上に地域活動に力を注ぎ地域住民から必要とされる団体を目指して事業を進めてまいります。

ここ数年は会員数と就業機会のバランスが崩れており、会員にとっては大変厳しい状況が続いておりますが、引き続き就業機会の確保・拡充にもこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

## 1. 数値目標

平成24年度の実業計画に基づき、数値目標を次のとおり定めます。

- |          |              |
|----------|--------------|
| (1) 会員数  | 1,800人       |
| (2) 契約金額 | 688,000,000円 |
| (3) 就業率  | 80.0%        |

## 2. 会員の増強・就業機会の確保・提供

### (1) 入会説明会及び受注相談

- ・月に1～2回の入会説明会を実施し、センター事業の趣旨に賛同し健康で働く意欲と能力・知識・経験を有する会員の増強を図ります。
- ・地域住民や会員からの相談を随時受け付け、情報提供を行う事で就業機会の確保と提供を図ります。

### (2) 女性会員の入会促進

- ・新たに実施するワンコインサービス事業を含め、家事援助事業を充実させていくためには女性会員の充実が課題となっており、入会促進に向けあらゆる機会を通じてPR活動を推進します。

### (3) 新規事業

- ・ワンコインサービス事業（家庭でのちょっとした困りごとを1時間以内に

1回500円で行う)を新たに始め、一般家庭からの仕事の掘り起こしや受注確保を目指します。

- ・受注相談が増加している広い面積の草取り作業に対応するため、機械を使用した草刈り事業を始めます。会員が国からの通達に基づいた安全衛生教育を受けることにより、安心して利用いただけるサービスを目指します。

#### (4) 訪問活動

- ・就業の継続や新規受注の掘り起こしによる就業機会の拡大に向け、民間事業所への訪問活動や自治会・福祉関係団体などの会合へ積極的に参加します。

### 3. 会員活動の充実

#### (1) 講習会及び研修会

- ・技術や技能のさらなる習得のため、接遇研修会や講習会を実施し、接客態度や仕事の質の向上に努め、就業時のトラブルを未然に防ぐとともに会員のマナーやモラルの向上を目指します。

#### (2) 地域班の推進

- ・会員を中心とした自主的・主体的な活動を推進するため、地域班の設置目的及び活動内容等について周知し、就労やボランティア活動などを通じて地域社会における会員の役割の重要性について認識を深めます。

### 4. 普及啓発活動

#### (1) PR活動

- ・シルバー人材センター事業の公益性や目的などの周知を図るため、公共機関や福祉団体・自治会などの会議や会合・イベントへ積極的に参加し、パンフレットやチラシ・広報紙を配布するなどのPR活動を強化します。
- ・公共機関や新聞などの各種広報媒体を活用し、またホームページ内容を充実させ情報発信力を強化し、シルバー人材センター事業の周知を図ります。
- ・就業や地域活動の機会を通じて、会員による口コミ活動を積極的に奨励します。

#### (2) 広報紙

- ・センター発行の広報紙の内容を充実させるとともに、関係機関と連携して広く配布するよう努めます。

### 5. 安全・適正就業の推進

#### (1) 安全作業・交通安全・健康管理

- ・常に万全な状態で就業できるよう、器具や機械の正しい使用方法を習得しまた、安全就業に対する心構えや意識の向上を図るため、講習会を行います。

- ・安全委員は、研修会や講習会で習得した知識を総会などを通じ会員へ周知するほか、就業先への巡視を行います。
  - ・会員の就業途上の交通事故や転倒事故の防止に努めるため、関係機関の協力を得て、正しい交通知識や交通道德などについての意識の向上を促します。
  - ・健康診断の受診を奨励し、加齢による体力や判断力の低下を意識しながら常に良好な状態で就業できるよう自身の健康管理を促します。
- (2) ローテーション就業・契約の適正化
- ・未就業会員を減らすため、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を推進し、公平な就業機会の提供と就業率の向上を目指します。
  - ・定期的に就業内容を確認・調査し、請負・委任になじまない就業については発注者へ理解を求め、契約内容の見直しを行い法令に遵守した就業を図ります。

## 6. 社会参加活動の推進

- (1) ボランティア活動
- ・河川敷きのゴミ拾い、公共施設の緑地管理や地域イベントの手伝いなどの「できること」を「できる範囲」で行うボランティア活動を積極的に推進します。
- (2) 地域住民向けの講座の開催
- ・くすの木会による1%支援事業「庭木の手入れ基礎講座」の開催を支援します。
- (3) 地域福祉への参加
- ・ワンコインサービス事業を通じ、高齢者に対する地域サービスネットワークへ積極的に参加します。

## 7. 事業推進体制の強化

- (1) 公益社団法人としての適正な運営
- ・新公益法人制度においては、組織の自立性が求められるため、意思決定や運営は法令に基づいて適正に行います。
- (2) 理事会・委員会の活性化
- ・センター事業の問題や課題の解決・改善に取り組むため、会員からの意見を積極的に活用できる理事会・委員会などの会議運営を目指します。
- (3) 職員研修の強化
- ・全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会など関係団体主催の研修会に参加し、知識の習得や事務能力のさらなる向上に努め、効率的かつ円滑な事業運営の強化を図ります。